令　和　８　年　度

土木工事実施設計公表単価表
（建設廃棄物処分費等とその取扱い編）

令和８年１１月１日

※　この単価表は、北九州市が発注する土木工事に使用するものです。
民間工事等で参考にされる場合は、必ず当該事業者に単価の確認
を行ってください。

北　　九　　州　　市

【土木工事実施設計公表単価について】

建設発生土受入地一覧表、建設廃棄物等受入施設一覧表

北九州市では、建設工事の円滑な施工を確保し、資源有効利用の促進および生活環境の保全を図るため、建設副産物の搬出先となる候補地・候補施設を一覧表に掲載しています。

掲載にあたっては、建設発生土受入地一覧表の掲載申請要領及び建設廃棄物等受入施設一覧表の掲載申請要領に準じて行っています。

なお、一覧表への掲載申請にかかる必要書類は本市のＨＰよりダウンロードすることができます。

コブリス・プラス

「再生資源利用計画書（実施書）・再生資源利用促進計画書（実施書）」の作成・報告は、建設副産物情報センターが提供する「コブリス・プラス」を使用することとします。

※コブリス・プラスとは、工事発注者、排出事業者及び処理業者間の情報交換により、建設副産物のリサイクルや適正処理の推進を目的としたインターネットを利用した Web オンラインシステムです。

※コブリス・プラスを利用するにはユーザー登録が必要です。

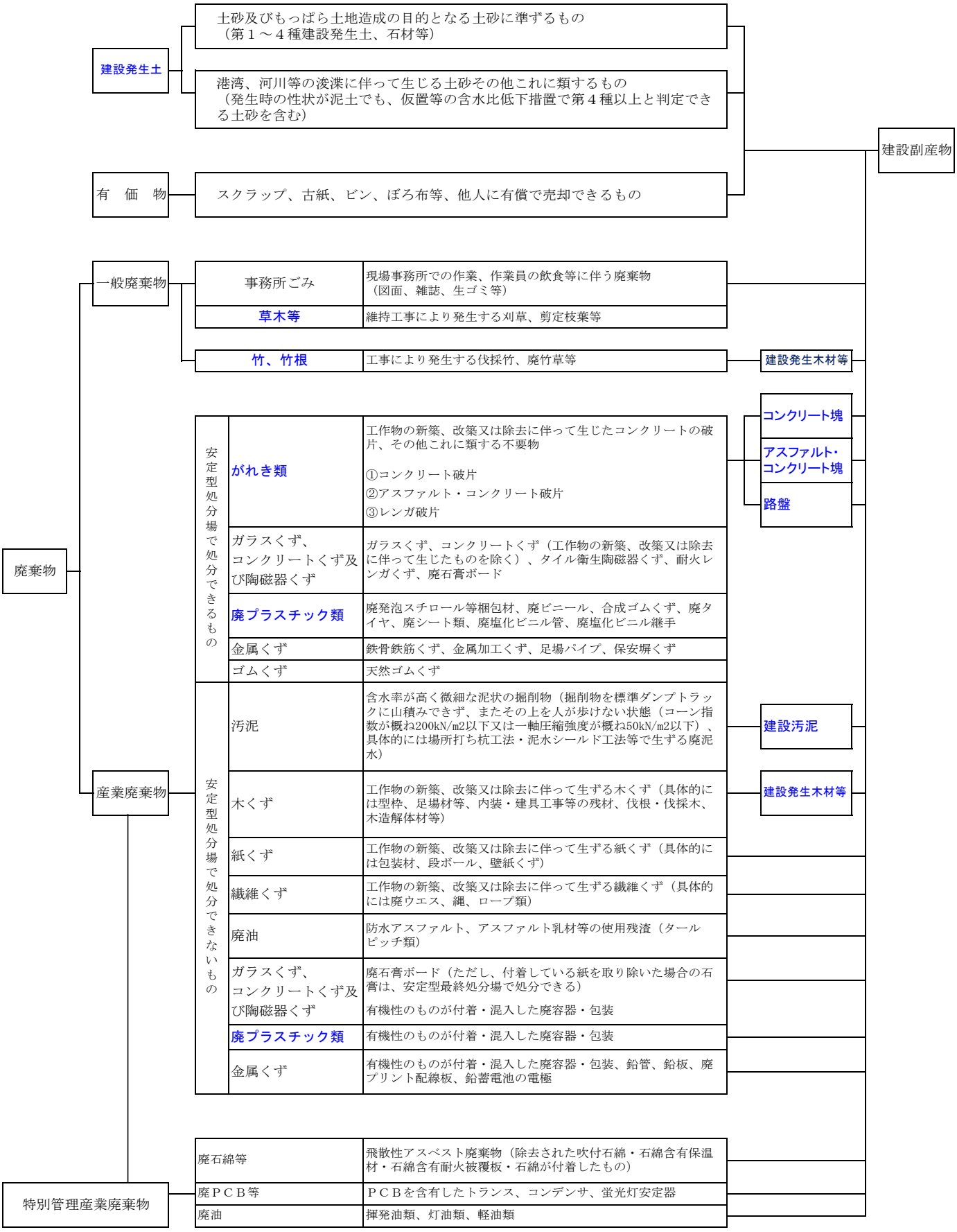
※コブリス・プラスの詳細については、技術支援課 582-3260 で確認してください。

《注意事項》

本単価表を使用するにあたって、全部あるいは一部を改ざんして使用したり、販売等営利目的で使用することを固く禁じます。

技術監理局技術部技術管理課

建 設 副 産 物 分 類 表



※上記は廃棄物処理法第2条1項に規定する廃棄物に該当するものの、一般廃棄物と産業廃棄物の両者を含む概念図である。

※青字は当該単価表内における建設副産物の品目を示す。

1.　建設発生土受入地一覧表

（単位：円／ｔ）

会 社 名			ひびき灘開発株式会社		梅光産業株式会社	新門司砕石工業株式会社
番　　号			1	2	4	7
処分場名			ＪＰ響灘 廃棄物処分場	北九州市 響灘西地区 廃棄物処分場 （公共）	梅光産業株式会社 喜多久処分場	喜多久工場
所 在 地 および 連 絡 先			若松区 柳崎町 地先 ℡771-2029	若松区 大字小竹 地先 ℡771-3991	門司区 大字喜多久 20 ℡341-8248	門司区 大字喜多久 23 ℡341-8249
受入費（処分費）※消費税を含まない	一般土砂	10ｔ車	※良質土砂　無料	2,000 ※良質土砂　無料	1,200	1,000
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	河川浚渫土砂 （高含水率土砂）	10ｔ車	－	－	3,000	2,200
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	岩塊・玉石まじり土	10ｔ車	－	2,000	1,200	1,000
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	破砕岩	10ｔ車	－	2,000	1,200	1,000
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	その他	10ｔ車	－	管理土・スポット土砂 4,091	間知石・御影石等 2,500	海洋浚渫土 2,200
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
受入条件			〈共通事項〉 ・山土及び地山の掘削土砂で乾燥しているもの。 ・自然石で最大粒径が10cm以下のもの。 ・溶出試験及び含有試験結果が、弊社埋立処分の基準に関する規定における判定基準（土壌環境基準）を満たすもの。（※分析項目の詳細は事前相談）	〈共通事項〉 ・事前に契約手続きを行うこと。（スポット土砂を除く）。 ・廃棄物の混載は受入不可 〈その他〉 ・良質土砂 ・山土及び地山等の掘削土砂で乾燥しているもの。 ・自然石で最大粒形が10cm以下のもの。 ・溶出試験結果が土壌環境基準を満たすもの。 ・一般土砂 ・山土及び地山等の掘削土砂で乾燥しているもの。 ・自然石で最大粒形が30cm以下のもの。 ・発生区域により溶出試験を行い、その結果が土壌環境基準を満たすもの。 ・管理土 ・土壌環境基準を超えているが、産業廃棄物の埋立基準を下回り弊社の受入れ基準を満たすもの。 ・スポット土砂 ・事前手続きなしに直接処分場に搬入された土砂。	〈共通事項〉 ・著しく臭いがする土砂又は、粘性や含水の高い土砂は受入不可。 ・護岸で使用された廃捨石等は、別料金。（協議の上） 〈河川浚渫土砂〉 ・事前に土砂の性状確認が必要。 〈岩塊・玉石まじり土、破砕岩〉 ・受入は50ｃｍ×50ｃｍ×50ｃｍ以下であること。（規格外は、別料金） 〈破砕岩〉 ・１ｔを超えるものは、事前相談が必要。	〈共通事項〉 ・Ｃｏｎ殻、Ａｓ殻等の産業廃棄物の混入が無いこと。 ・有害物質を含まないこと。 ・混入する石の最大径300mm以下であること。 ・悪臭を放たないこと。 ・一般廃棄物（ごみ、ビン及びカン等）が混入していないこと。 〈一般土砂、岩塊・玉石まじり土〉 ・含水率50%以下であると。（コーン指数が400kN/m2以下、その上を人が歩けないものは受入不可。）
受入時間			8:30～12:00 13:00～17:00	8:30～12:00 13:00～17:00	8:00～16:00	8:00～16:00
時間外			―	―	―	―
休 業 日			土曜・日曜 祝祭日 年末年始 その他	土曜・日曜 祝祭日 年末年始 その他	土曜・日曜 祝祭日 盆、年末年始	土曜・日曜 祝祭日 盆・年末年始
その他			平均風速15m/s以上となった時は受入停止の場合あり。	平均風速15m/s以上となった時は受入停止の場合あり。		
備考			試験費はコード ZG0258102（環境１２項目）を使用し、技術管理費に計上すること。	事前契約の必要書類として、工事発注部局から調査票（廃棄物等埋立処分申請書類確認シート）を提出のこと。		土量確認の方法は車両の公称トン数とする。

1.　建設発生土受入地一覧表

（単位：円／ｔ）

会 社 名			中国物産株式会社 関門営業所	双栄海運株式会社	株式会社西村砕石所	
番　　号			9	１０	１１	１２
処分場名			中国物産株式会社 門司砕石所	双栄海運株式会社 鹿喰砕石所	金辺作業所	呼野工場
所 在 地 および 連 絡 先			門司区 大字白野江字クシ 528 ℡341-8057	門司区 大字畑鹿喰 2341 ℡481－0315	小倉南区 大字呼野 601-13 ℡451-0018	小倉南区 大字呼野 943 ℡451-0018
受入費（処分費）※消費税を含まない	一般土砂	10ｔ車	1,000	1,100	1,500	2,000
		4ｔ車				
		3ｔ車				―
		2ｔ車				
	河川浚渫土砂 （高含水率土砂）	10ｔ車	―	3,000	3,000	3,000
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	岩塊・玉石まじり土	10ｔ車	1,000	―	2,500	2,500
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	破砕岩	10ｔ車	1,000	―	―	3,000
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	その他	10ｔ車	―	―	―	―
		4ｔ車				
		3ｔ車				
		2ｔ車				
受入条件			〈共通事項〉 ・有害物質を含まないこと。 ・悪臭を放たないこと。 ・産業廃棄物、一般廃棄物、塵芥、草木が混載している恐れのあるものは受入不可。 〈一般土砂、岩塊・玉石まじり土〉 ・粘土質・含水比が高いもの（人が上を歩けないもの）は受入不可。	〈共通事項〉 ・産業廃棄物の混入は受入不可。 〈河川浚渫土砂〉 ・水切後、搬入すること。 ・第１種、第２種建設発生土（コーン指数800kN/m2以上）。 ・含水比40%程度以下は受入れ不可。	〈共通事項〉 ・産業廃棄物、塵芥草木の混載は受入不可。 〈一般土砂〉 ~~・５ｔ車以上は10,000円/台。~~ ・第１種建設発生土、第２種建設発生土に準ずる土砂のみ受入可。 ・高含水比の土砂は受入不可。 〈河川浚渫土砂〉 ・水切りされたものに限る。（土砂の上を人が歩けること。コーン指数800ｋN/m2以上） ・異臭を発するもの及び有害物質を含むものは受入不可。	〈共通事項〉 ・産業廃棄物、塵芥草木の混載は受入不可。 〈一般土砂〉 ・１０ｔ車のみ受入(原則)。 ・第１種建設発生土、第２種建設発生土に準ずる土砂のみ受入可。 ・高含水比の土砂は受入不可。 〈河川浚渫土砂〉 ・水切りされたものに限る。（土砂の上を人が歩けること。コーン指数800ｋN/m2以上） ・異臭を発するもの及び有害物質を含むものは受入不可。 〈破砕岩（自然石）〉 ・受入は概ね30×30×30㎝以下。（規格外は別料金）
受入時間			8:00～16:00	8:00～16:30 (受付は16:20まで)	8:00～16:45	8:00～16:45
時間外			―	―	―	―
休 業 日			土曜（第2・4）・日曜 祝祭日 盆・年末年始 その他	土曜・日曜 祝祭日 盆・年末年始	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク
その他			当社指定日			
備考						

1.　建設発生土受入地一覧表

（単位：円／ｔ）

会 社 名			株式会社西村砕石所		株式会社松尾組	小田建株式会社
番　　号			１３	１４	１５	２０
処分場名			蒲生工場	大谷工場	株式会社 松尾組	小田建 株式会社 残土処理場
所 在 地 および 連 絡 先			小倉南区 蒲生 5-5-21 ℡962－1321	八幡西区 大字畑 551 ℡617－0256	八幡西区 大字畑 745 ℡618－5030	遠賀郡 水巻町 吉田南 5-28-1 ℡482-8918
受入費（処分費）※消費税を含まない	一般土砂	10ｔ車	1,200	1,200	1,200	－
		4ｔ車	1,800	1,500	1,500	1,000
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	河川浚渫土砂 （高含水率土砂）	10ｔ車	3,000	－	2,400	－
		4ｔ車			3,000	
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	岩塊・玉石まじり土	10ｔ車	2,500	2,400	2,400	－
		4ｔ車		3,000	3,000	受入休止
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	破砕岩	10ｔ車	3,000	2,400	2,400	－
		4ｔ車		3,000	3,000	受入休止
		3ｔ車				
		2ｔ車				
	その他	10ｔ車	－	－	－	－
		4ｔ車				受入休止
		3ｔ車				
		2ｔ車				
受入条件			〈共通事項〉 ・産業廃棄物、塵芥草木の混載は受入不可。 〈一般土砂〉 ・第１種建設発生土、第２種建設発生土に準ずる土砂のみ受入可。 ・高含水比の土砂は受入不可。 〈河川浚渫土砂〉 ・水切りされたものに限る。（土砂の上を人が歩けること。コーン指数800ｋN/m2以上） ・異臭を発するもの及び有害物質を含むものは受入不可。 〈破砕岩（自然石）〉 ・受入は概ね30×30×30㎝以下。（規格外は別料金）	〈共通事項〉 ・良質土のみ受入（高含水率土は受入れ不可） ・墓石（石碑、慰霊碑等）の受入不可。 ・雨天受入中止（事前に問い合わせること）。	〈共通事項〉 ・有害物質を含まないこと。 ・異臭を発するものは受入不可。 ・産業廃棄物・塵芥草木混載物は受入不可。 ・状態によっては受入できない場合あり。不明確なものは事前に問合せること。 ・前売りチケット制。 〈一般土砂〉 ・第１種建設発生土、第２種建設発生土に準ずる土砂のみ受入可。 ・含水比が高く積み荷の状態でその上を歩けないものは受入不可。 〈河川浚渫土(高含水率土砂)〉 ・第３種建設発生土、第４種建設発生土に準ずる土砂のみ受入可。 ・土の含水比を低下（積み荷の状態でその上を歩ける程度）させて搬入すること。 ・雨天時受入不可。 ・受入台数／日に制限あり。	〈共通事項〉 ・産業廃棄物の混入したものは受入不可。 ・雨天時、土場の状況によっては休業になる場合あり。事前に問合せること。 ・受入はチケット制です。（業者者名を記入して持参すること） 〈一般土砂、~~岩塊・玉石まじり土、その他~~〉 ・品質によっては受入できない場合あり、不明確なものは事前に問合せること。 〈岩塊・玉石まじり土、破砕岩〉 ・受入休止 〈河川浚渫土砂（高含水率土砂）〉 ・受入休止 〈その他〉 ・湿地土砂
受入時間			8:00～16:45	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～12:00 13：00～16：40
時間外			―	―	―	―
休 業 日			日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	土曜・日曜・祝祭日 年末年始・盆	日曜・祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク
その他						
備考						

1.　建設発生土受入地一覧表

（単位：円／ｔ）

会 社 名			株式会社環境施設	株式会社岩城組
番　　号			２３	２４
処分場名			株式会社 環境施設	株式会社 岩城組
所 在 地 および 連 絡 先			若松区 南二島 4-2-1 ℡791-8561	小倉南区 大字長行 1792-21 ℡090-3197-5773
受入費（処分費）※消費税を含まない	一般土砂	10ｔ車	2,500	800
		4ｔ車		1,000
		3ｔ車		
		2ｔ車		
	河川浚渫土砂 （高含水率土砂）	10ｔ車	5,000	－
		4ｔ車		
		3ｔ車		
		2ｔ車		
	岩塊・玉石まじり土	10ｔ車	－	1,300
		4ｔ車		
		3ｔ車		
		2ｔ車		
	破砕岩	10ｔ車	－	1,300
		4ｔ車		
		3ｔ車		
		2ｔ車		
	その他	10ｔ車	－	－
		4ｔ車		
		3ｔ車		
		2ｔ車		
受入条件			〈共通事項〉 ・土壌汚染対策法「土壌汚染に係る環境基準」を遵守していること。 ・異物の混載は受入不可。 ・1回の受入数量が１ｔ未満の場合は、１ｔの受入金額となる。 ・粒径は30㎝以下とする。規格外は別料金。	〈共通事項〉 ・受入については事前に問い合わせること。 ・産業廃棄物、異臭を発する土砂等については受入不可。 〈岩塊・玉石まじり土、破砕岩〉 ・大きさは概ね40㎝まで。
受入時間			8:00～12:00 13:00～16：30	8:00～16:30
時間外			その都度協議	－
休 業 日			土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク その他
その他				大雨及び降雪時
備考				

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			株式会社新門司 アスコン	株式会社 川上興業	梅光産業 株式会社	株式会社 礒部
番　号			1	2	3	5
施 設 名			株式会社 新門司アスコン	株式会社川上興業 リサイクルプラント 新門司事業所	梅光産業株式会社 喜多久処分場	株式会社礒部 田野浦工場
所在地 および 連絡先			門司区 新門司 3-39 ℡481-2054	門司区 新門司 3-80-1 ℡481-4555	門司区 大字喜多久 20 ℡341-8248	門司区 田野浦海岸 26 ℡322-3136
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	－	910	1,200	1,000
		有筋Co	－	910	1,200	1,000
	アスファルト廃材	切削廃材	1,400	－	1,600	
		掘削廃材	1,600	－	1,800	
	路盤（鉱さい）		－	7,273	1,800	
	路盤材		－	－	1,800	
	がれき類（建設廃材）		－	－	6,000 （煉瓦・瓦・陶磁器等）	－
	建設汚泥	泥土・泥水	－	－	－	－
		セメント固化汚泥	－	－	－	－
		フィルタープレス品	－	－	－	－
	建設発生木材等		－	－	－	－
	廃プラスチック類		－	－	－	－
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照				〈共通事項〉 ・受入の大きさは30㎝角まで910円/t、50㎝角まで1819円/t、50㎝角以上2728円/t。 ・現金での受入は不可。事前にプリペイドカードを購入のこと。	〈共通事項〉 ・受入の大きさは50ｃｍ×50ｃｍ×50ｃｍ以下（規格外は別料金）。 ・廃コンクリート、廃アスファルト、廃路盤（鉱さい）、残土、自然石等の混合物の受入は可能、ただし別料金。 ・100t以上の混合廃棄物は事前協議が必要。 〈アスファルト廃材〉 ・セメントミルク入り等の特殊な廃材については、別料金。	
受入時間			8:00～16:45	8:30～12:00 13:00～16:30	8:00～16:00	8:00～17:00
時 間 外			その都度協議 別紙３を参照	―	―	―
休 業 日			土曜（第2）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク	土曜（第2･4）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 飛び石連休間の平日・悪天候	土曜 日曜・祝祭日 盆・年末年始	日曜･祝祭日 盆・年末年始
その他			休日(土曜(第2)・日祝祭日)の受入は、協議の上決定(別途料金)。			
備考						

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			株式会社 礒部	前田道路株式会社 北九州合材工場	光進工業 株式会社	株式会社 大山組
番　号			４３	6	7	9
施 設 名			株式会社礒部 苅田 ﾘｻｲｸﾙ工場	前田道路株式会社 北九州合材工場	光進工業株式会社	株式会社大山組 西港ﾘｻｲｸﾙ工場
所在地 および 連絡先			京都郡 苅田町鳥越町 2-6 ℡647-5344	小倉北区 西港町 15-7 ℡581-0240	小倉北区 西港町 125-8 ℡581-7046	小倉北区 西港町 125-1 ℡561-1220
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	－	1,500	1,800	2,000
		有筋Co	－	1,500	1,800	2,000
	アスファルト廃材	切削廃材	－	800	3,000	－
		掘削廃材	－	1,100	3,000	－
	路盤（鉱さい）		－	1,800	1,800	3,000
	路盤材		－	1,800	1,800	3,000
	がれき類（建設廃材）		－	－	9,000	－
	建設汚泥	泥土・泥水	－	－	－	－
		セメント固化汚泥	－	－	－	－
		フィルタープレス品	－	－	－	－
	建設発生木材等		別紙1のとおり	－	別紙１のとおり	別紙１のとおり
	廃プラスチック類		－	－	別紙２のとおり	別紙２のとおり
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照				（共通事項） ・30cm以上の廃材は別途小割料金（小割できないものは受入不可） 〈受入不可なもの〉 ・土砂、石、木屑、ゴミ等。 ・ｽﾚｰﾄ、石膏ﾎﾞｰﾄﾞ、ｱｽﾍﾞｽﾄ混入物、油付着の著しいもの。 〈その他〉 ・混合廃棄物（ｺﾝｸﾘｰﾄ廃材、路盤（鉱さい）、路盤材、ｱｽﾌｧﾙﾄ廃材に限る）は別途協議。 ・ｱｽﾌｧﾙﾄ廃材に路盤（鉱さい）が付着しているものは別途協議。 ・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸは別途協議	〈共通事項〉 ・二日前までの事前連絡により、大きな物も受入可能。ただし小割り料金は別途必要。 〈がれき類〉 ・レンガくず、陶磁器ず・ガラスくず、外装材類は、別料金のため別途協議。 ・がれき類の内容（混合割合）によっては単価が異なる場合があり。 ・グラスウール等受入不可なものあり。事前確認が必要。	〈コンクリート廃材〉 ・最大寸法300㎜以下に破砕、切断したもの（規格外は別料金）。 ・木くず、ビニールくず、ゴム、プラスチック類等を含まないこと（異物混入の多いものは受入不可）。
受入時間			8：00～17：00	8:00～17:00	8:00～17:00	8:00～17:00
時 間 外			―	その都度協議 別紙３を参照	その都度協議 別紙３を参照	―
休 業 日			日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜（第2）・日曜 盆・年末年始 6月・11月の第4土曜日	土曜（第2・4） 日曜・祝祭日 盆・年末年始・その他	土曜（第4）・日曜 祝祭日・盆・年末年始
その他					祝祭日は、協議の上受入可能。	
備考						

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			株式会社 山本建工	株式会社西村砕石所		
番　号			１０	１２	１３	１９
施 設 名			株式会社山本建工	呼野工場	蒲生工場	大谷工場
所在地 および 連絡先			小倉北区 東港 2-3-2 ℡562-2800	小倉南区 大字小森 158 ℡451-0018	小倉南区 蒲生 5-5-21 ℡962-1321	八幡西区 大字畑 551 ℡617-0256
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	1,500	1,800	1,800	1,500
		有筋Co	1,500	1,800	1,800	1,500
	アスファルト廃材	切削廃材	1,800	1,500	1,500	1,400
		掘削廃材	1,800	1,500	1,500	1,400
	路盤（鉱さい）		1,800	2,500	－	－
	路盤材		1,800	2,500	－	1,500
	がれき類（建設廃材）		－	10,000 （瓦・レンガ）	－	10,000
	建設汚泥	泥土・泥水	－	－	－	－
		セメント固化汚泥	－	－	－	－
		フィルタープレス品	－	－	－	－
	建設発生木材等		－	－	－	－
	廃プラスチック類		－	－	－	－
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照			〈共通事項〉 ・受入は概ね人頭大以下（300㎜）に破砕、切断したもの。 それを超える場合でも当社の小割機で小割可能な場合は、受入可能。但し、小割り料金は別途協議。 ・混載は受入不可。 〈アスファルト廃材〉 ・保管容量の関係により受入できないことがあるので事前確認が必要。	〈共通事項〉 ・土砂、木くず、ビニールくず、ガラスくず、陶磁器くず、ゴム、プラスチック類等の異物が混入している場合は受入不可。 〈コンクリート廃材、アスファルト廃材〉 ・受入は概ね50cm×50cm×50cm以内。（規格外は別料金）。 ・混載は受入不可。	〈共通事項〉 ・土砂、木くず、ビニールくず、ガラスくず、陶磁器くず、ゴム、プラスチック類等の異物が混入している場合は受入不可。 〈コンクリート廃材、アスファルト廃材〉 ・受入は概ね50cm×50cm×50cm以内。（規格外は別料金）。 ・混載は受入不可。	〈共通事項〉 ・受入廃材の粒径は20cm～30cm（規格外は、別料金）。
受入時間			8:30～17:00	8:00～16:45	8:00～16:45	8:00～17:00
時 間 外			―	その都度協議 別紙３を参照	その都度協議 別紙３を参照	―
休 業 日			土曜（その都度協議） 日曜･祝祭日 盆・年末年始	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウイーク	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウイーク	日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク
その他						
備考						

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			株式会社 松尾組	株式会社 フェアロード		三共建設 株式会社
番　号			１４	１５	２２	１７
施 設 名			株式会社松尾組 再生骨材リサイクル工場	株式会社フェアロード リサイクル八幡工場	株式会社フェアロード 遠賀合材工場	三共建設株式会社 洞北センター
所在地 および 連絡先			八幡西区 大字畑 745 ℡618-5030	八幡西区 夕原町 7-4 ℡383-0770	遠賀郡 水巻町 猪熊 10-4-17 ℡202-1696	八幡西区 洞北町 3-5 ℡601-3111
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	1,500	1,800	2,000	1,900
		有筋Co	1,500	1,800	3,000	1,900
	アスファルト廃材	切削廃材	1,400	1,000	1,000	1,300
		掘削廃材	1,400	1,500	1,500	1,800
	路盤（鉱さい）		1,600	1,800	1,800	2,000
	路盤材		1,500	1,800	1,800	1,900
	がれき類（建設廃材）		－	－	－	－
	建設汚泥	泥土・泥水	－	－	－	－
		セメント固化汚泥	－	－	－	－
		フィルタープレス品	－	－	－	－
	建設発生木材等		－	－	－	－
	廃プラスチック類		－	－	－	－
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照			〈共通事項〉 ・大きさは人頭大（40cm×30cm×30cm）程度以下。（規格外は、別料金） ・路盤（鉱さい）などが付着したものは、付着した品目の中で最も高い単価で受入れる。 ・土砂、木くず、ビニールくず、ガラスくず、陶磁器くず、瓦、その他建築材料を含むものは受入不可。	〈共通事項〉 ・大きさW60cm×L60cm×T30cm以下まで受入可能。 （規格外は、別料金） ・異物が混入している場合は受入不可。 〈アスファルト廃材〉 ・路盤材付着は1割程度まではアス廃材で受入。それ以上は路盤材で受入。 ・路盤（鉱さい）付着は、路盤（鉱さい）で受入。 ・着色アス廃材（黒色以外）は、別途1000円/t割増。	〈共通事項〉 ・大きさW60cm×L60cm×T30cm以下まで受入可能。 （規格外は、別料金） ・異物が混入している場合は受入不可。 〈アスファルト廃材〉 ・路盤材付着は1割程度まではアス廃材で受入。それ以上は路盤材で受入。 ・路盤（鉱さい）付着は、路盤（鉱さい）で受入。 ・着色アス廃材（黒色以外）は、別途1000円/t割増。	〈共通事項〉 ・廃棄物は種類毎の分別搬入。 ・大きさは概ね人頭大以下とする （規格外は、別料金） ・自然石は砕石路盤材を除いて受入不可。 ・土砂、木屑、ゴミ、スレート、石膏ボード等の不純物が混入したものは受入不可。 〈アスファルト廃材〉 ・鉱さいの付着については、別途協議。
受入時間			8:00～17:00	8:00～11:45 13:00～16:45	8:00～11:45 13:00～16:45	8:00～16:45
時 間 外			その都度協議 別紙３を参照	その都度協議 別紙３を参照	その都度協議 別紙３を参照	その都度協議 別紙３を参照
休 業 日			土曜・日曜 祝祭日 年末年始・盆	土曜（第2・4）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他	土曜（第2・4）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他	土曜（第2,4）、日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他
その他				夜間受入は別途協議 （土曜・日曜は原則受入不可）	夜間受入は別途協議 （土曜・日曜は原則受入不可）	不定期連休有り
備考						

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			三共建設 株式会社	株式会社 河本商事	武中鉱産 株式会社	金山建設工業 株式会社
番　号			１８	２０	２１	２３
施 設 名			三共建設株式会社 黒崎センター	株式会社河本商事	武中鉱産株式会社 田川事業所	金山建設工業 株式会社 若松中間処理場
所在地 および 連絡先			八幡西区 築地町 16-25 ℡631-3888	京都郡 苅田町港町 30-7 ℡434-3131	田川郡 香春町 大字採銅所 262-3 ℡0947-32-2348	若松区 大字小竹 1873 ℡752-2777
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	1,900	960	1,000	1,800
		有筋Co	1,900	960	1,700	2,100
	アスファルト廃材	切削廃材	1,300	1,080	1,200	－
		掘削廃材	1,800	1,440	1,500	－
	路盤（鉱さい）		2,000	1,680	－	－
	路盤材		1,900	1,320	－	－
	がれき類（建設廃材）		－	9,600	－	－
	建設汚泥	泥土・泥水	－	16,800	－	－
		セメント固化汚泥	－	16,800	－	－
		フィルタープレス品	－	16,800	－	－
	建設発生木材等		－	別紙１のとおり	－	－
	廃プラスチック類		－	別紙２のとおり	－	－
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照			〈共通事項〉 ・廃棄物は種類毎の分別搬入。 ・大きさは概ね人頭大以下とする。 （規格外は、別料金） ・自然石は砕石路盤材を除いて受入不可。 ・土砂、木屑、ゴミ、スレート、石膏ボード等の不純物が混入したものは受入不可。 〈アスファルト廃材〉 ・鉱さいの付着については、別途協議。	〈共通事項〉 ・受入寸法35cm×35cm以内。（規格外は別料金） ・アスベストが含まれる可能性のあるものは受入不可。 〈がれき類〉 ・墓石は受入不可。 ・ゴミ等の不純物が混入したものは別途協議。 〈アスファルト廃材〉 ・鉱さいが付着したものは別途協議。 〈路盤（鉱さい）〉 ・高炉水砕は別途協議。 〈汚泥受入施設〉 ・苅田町長浜町5－20 ・受入については事前協議のこと。	〈共通事項〉 ・受入規格は30cm×30cm×30cm以内。 〈受入不可のもの〉 ・土、ゴミが混入した物、カラーアスファルト、U字溝、ヒューム管、建築廃材 ・アルミ、木屑、紙屑、プラスチック、スレート、石膏ボード、瓦、H鋼、アングル等の混入したもの。 ・上記以外でも、再生施設及び再生材に影響を及ぼす可能性のあるもの。	〈共通事項〉 ・受入の大きさは人頭大以下とする。（規格外は、別途協議） ・コンクリート2次製品は別途協議。
受入時間			8:00～16:45	8:00～17:00	8:00～16:00	8:00～17:00
時 間 外			その都度協議 別紙３を参照	その都度協議 別紙３を参照	―	その都度協議
休 業 日			土曜（第2,4）、日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他	日曜 盆・年末年始	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜・祝祭日 盆・年末年始 土曜（第3）
その他			不定期連休有り			
備考						

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			ひびき灘開発 株式会社	株式会社 環境施設	ヤクシン開発 株式会社	木材開発 株式会社
番　号			２４	３０	３２	３３
施 設 名			北九州市 響灘西地区 廃棄物処分場 （公共）	株式会社 環境施設	ヤクシン開発 株式会社	木材開発 株式会社 若松工場
所在地 および 連絡先			若松区 大字小竹地先 ℡771-3991	若松区 南二島 4-2-1 ℡791-8561	八幡西区 大字野面 169-6･7 ℡618-6627	若松区 南二島 5-3-2 ℡791-5900
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	5,000	2,500	1,500	－
		有筋Co	－	2,500	1,500	－
	アスファルト廃材	切削廃材	5,000	3,000	1,500	－
		掘削廃材	5,000	3,000	1,500	－
	路盤（鉱さい）		5,000	－	1,500	－
	路盤材		5,000	－	1,500	－
	がれき類（建設廃材）		5,000	6,000	10,000	－
	建設汚泥	泥土・泥水	－	10,000	－	－
		セメント固化汚泥	7,728	10,000	－	－
		フィルタープレス品	－	10,000	－	－
	建設発生木材等		－	－	別紙１のとおり	別紙１のとおり
	廃プラスチック類		別紙２のとおり	－	別紙２のとおり	－
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照			〈共通事項〉 ・受入は北九州市発注工事、又は市有施設から発生した廃棄物に限る。 ・産業廃棄物の受入は、事前に発生工程、廃棄物の確認、分析試験結果等の審査及び処分契約の締結が必要。 〈ｺﾝｸﾘｰﾄ廃材、ｱｽﾌｧﾙﾄ廃材、路盤材、がれき類等〉 ・最大径３０cm以下に破砕し、切断したもの。 ・木くず等他の廃棄物が混在しないもの 〈建設汚泥〉 ・無機性汚泥（熱灼減量１５％以下のもの。） ・含水率８５％以下のもの。	〈共通事項〉 ・1回の受入数量が1.0t未満の場合は、1.0tの受入金額となる。 ・土壌汚染対策法「土壌汚染に係る環境基準」を遵守していること。 〈コンクリート廃材、アスファルト廃材、がれき類〉 ・粒径は0～30cmとする。（規格外は、別途料金） ・種類及び搬入量については、事前に協議のこと。 〈建設汚泥〉 ・カッター汚泥の処分費は別単価。	〈共通事項〉 ・厚さ30cm以内とする。 ・鉄筋等を含むコンクリート2次製品は有筋コンクリートで受入。	
受入時間			8:30～12:00 13:00～17:00	8:00～12:00 13:00～16:30	8:00～16:30	7:30～17:30
時 間 外			―	その都度協議 別紙３を参照	その都度協議 別紙３を参照	その都度協議
休 業 日			土曜・日曜・祝祭日 年末年始 その他	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始 その他	土曜・日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜・祝祭日 盆・年末年始
その他			平均風速15m/s以上なった時は受入停止の場合あり。	その都度協議		
備考			事前契約の必要書類として、工事発注部局から調査票（廃棄物等埋立処分申請書類確認シート）を提出のこと。			

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			株式会社 ＮＲＳ	ホクザイ運輸 株式会社	株式会社 守恒造園建設	株式会社 富士金属工業
番　号			３４	３５	３７	３８
施 設 名			株式会社 ＮＲＳ	ホクザイ運輸 株式会社	株式会社 守恒造園建設 木屑リサイクルセンター	株式会社 富士金属工業
所在地 および 連絡先			若松区 響町 1-79-1 ℡752-6100	小倉北区 西港町 72-32 ℡561-3400	小倉南区 大字堀越 483-1 ℡962-6060	遠賀郡 遠賀町 大字尾崎 1120 ℡293-2313
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	－	－	－	－
		有筋Co	－	－	－	－
	アスファルト廃材	切削廃材	－	－	－	－
		掘削廃材	－	－	－	－
	路盤（鉱さい）		－	－	－	－
	路盤材		－	－	－	－
	がれき類（建設廃材）		20,000	－	－	－
	建設汚泥	泥土・泥水	－	－	－	－
		セメント固化汚泥	－	－	－	－
		フィルタープレス品	－	－	－	－
	建設発生木材等		別紙１のとおり	別紙１のとおり	別紙１のとおり	別紙１のとおり
	廃プラスチック類		別紙２のとおり	－	－	別紙２のとおり
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照						
受入時間			8:00～16:00	8：00～12：00 13：00～17：00	8:00～12:00 13:00～17:00	8:30～17:00
時 間 外			その都度協議	―	その都度協議	その都度協議
休 業 日			土曜（第1・3） 日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜（第2・4） 日曜・祝祭日 盆・年末年始・その他	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始
その他				自社カレンダーによる		
備考						

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			野坂建設 株式会社	株式会社 大森工業	株式会社 太田古鐵商店	株式会社 ソイルマネジメント
番　号			３９	４０	４１	４２
施 設 名			ゆめ環境 野坂建設	株式会社 大森工業 門司リサイクル工場	株式会社 太田古鐵商店	株式会社 ソイルマネジメント
所在地 および 連絡先			遠賀郡 遠賀町 大字尾崎 1712-45 ℡293-2791	門司区 松原 2-9-68 ℡382-2660	京都郡 苅田町港町 １番地先 ℡436-1471	糟屋郡 久山町 大字山田 2296-1 ℡092-652-3585
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	－	－	800	－
		有筋Co	－	－	800	－
	アスファルト廃材	切削廃材	－	－	900	－
		掘削廃材	－	－	1,200	－
	路盤（鉱さい）		－	－	1,500	－
	路盤材		－	－	1,200	－
	がれき類（建設廃材）		－	－	5,000	－
	建設汚泥	泥土・泥水	－	－	－	9,000
		セメント固化汚泥	－	－	－	
		フィルタープレス品	－	－	－	
	建設発生木材等		別紙１のとおり	別紙１のとおり	－	－
	廃プラスチック類		－	-	－	－
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照					〔共通事項〕 ・受入寸法35cm×35cm以内。（規格外は別料金） ・墓石、葬儀関係産廃物は受入不可。 ・ゴミ混じりは不可。 ・不純物、付着物、混載物等がある場合別途協議。	
受入時間			8:00～12:00 13:00～16:45	8:30～17:00	8:00～17:00	8：00～17：00
時 間 外			その都度協議	その都度協議	その都度協議 別紙３を参照	その都度協議
休 業 日			日曜・祝祭日 盆・年末年始 土曜（第2）	日曜・祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウィーク	日曜 年末年始	日曜・祝祭日 盆・年末年始 土曜(第2)
その他						
備考						

２．　建設廃棄物受入施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名			株式会社 金田商店	株式会社 折園	株式会社 ツネミ
番　号			４４	４５	４６
施 設 名			株式会社 金田商店 新門司工場	バイオマス事業所 ビッグゲート	松ヶ江 第２処分場
所在地 および 連絡先			門司区 新門司 3-67-8 ℡093-481-1586	八幡西区 大字浅川 942-208 ℡093-695-1528	門司区 大字恒見 1323-1 ℡093-481-0397
受入費（処分費）※消費税を含まない金額	コンクリート廃材	無筋Co	－	－	－
		有筋Co	－	－	－
	アスファルト廃材	切削廃材	－	－	－
		掘削廃材	－	－	－
	路盤（鉱さい）		－	－	－
	路盤材		－	－	－
	がれき類（建設廃材）		－	－	20,000
	建設汚泥	泥土・泥水	－	－	－
		セメント固化汚泥	－	－	－
		フィルタープレス品	－	－	－
	建設発生木材等		別紙１のとおり	別紙１のとおり	－
	廃プラスチック類		別紙２のとおり	－	別紙２のとおり
受入条件 ※建設発生木材等の受入条件は、別紙１を参照 ※廃プラスチック類の受入条件は、別紙２を参照					〈共通事項〉 ・受入は北九州発注工事に限る。 ・石綿含有産業廃棄物（非飛散性・レベル３）に限る。 ・詳細についてはその都度協議。 〈がれき類〉 ・スレート、ケイカル板等
受入時間			8:00～12:00 13:00～17:00	8:15～12:00 13:00～16:45	8:00～12:00 13:00～16:30
時 間 外			―	その都度協議	―
休 業 日			土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始	土曜（第1・3）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウィーク	土曜・日曜 祝祭日・盆・年末年始
その他					
備考					

別紙１　建設発生木材等受入費一覧

（単位：円/ｔ）

番号	施設名	受入品目 （取扱い区分）	受入料金 （税抜）	備　考
7	光進工業株式会社	木くず	中止	
9	株式会社　大山組 西港リサイクル工場	木くず	15,000	・株式会社　大山組の収集運搬車両のみ搬入可。 ・金物（釘、ボルト類）は取り除くこと。 ・生木、草類は受入不可。
20	株式会社　河本商事	木くず	18,000	・生木・枝葉・根株等は別料金。
32	ヤクシン開発株式会社	木くず	10,000	・生木・伐根材・枕木・松杭等、その他品目（別料金）は事前協議のこと。
33	木材開発株式会社 若松工場	家屋の解体材（梁・柱・床板など） 工場・倉庫・商店から出る廃木材、ﾊﾟﾚｯﾄ、木枠梱包廃材 建設廃材（合板、型枠、製材、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞなど）	10,000	・下記のものは受入不可。 紙、ビニール、プラスチック、クロス、金属、非金属、電線、断熱材、石綿、石膏ボード、ブロック、石類、CCA 処理材、木毛板（藁をセメントで固めたもの） 黒板、枕木など防虫処理された廃木材、草。
		化粧加工木材、化粧合板（塩ビ加工品は除く） 木製家具、繊維板（ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ以外の繊維板） 木材に多少の紙・布・樹脂等の付着しているもの 木材に多少の油よごれ・ペンキ等付着しているもの	10,000	
		竹	16,000	
		生木・剪定枝・葉（直径 10cm 未満）	10,000	
		生木・幹（直径 10cm～35cm 未満）	11,000	
		生木・幹（直径 35cm～50cm 未満）	15,000	
		生木・幹（直径 50cm～100cm 未満）	20,000	
		生木・幹（直径 100cm 以上）	30,000	
		生木の根株〈直径 35cm 未満〉	17,000	
		生木の根株（直径 35cm～50cm 未満）	22,000	
		生木の根株（直径 50cm 以上）	31,000	
		竹根	20,000	

※　伐採竹、廃竹草は一般廃棄物です。一般廃棄物は原則として市外搬出不可です。
請負（元請）業者以外が廃棄物の収集運搬を行う場合には許可が必要です。

別紙１　建設発生木材等受入費一覧

（単位：円/ｔ）

<table>
<tr><th>番号</th><th>施設名</th><th colspan="2">受入品目
（取扱い区分）</th><th>受入料金
（税抜）</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td rowspan="3">34</td><td rowspan="3">株式会社　ＮＲＳ</td><td colspan="2">木くず
（建設業に関わるもの、パレット含む）</td><td>15,000</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">生木・幹・枝</td><td>40,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">根株（土が落ちている状態）</td><td>50,000</td></tr>
<tr><td rowspan="8">35</td><td rowspan="8">ホクザイ運輸株式会社</td><td rowspan="2">廃
木
材</td><td>ﾊﾟﾚｯﾄ、木片・おが屑・かんな屑
合板・型枠・ベニヤ、パーティクルボード
木製家具・木製建具・化粧合板
解体材</td><td>10,000</td><td rowspan="8">・持込の際はゴミを除去。
・木くず以外の廃棄物を混入しないよう、事前に十分選別すること。（混入の場合、受入不可の場合有り）
・根株については土砂・石を除去のこと。大量に土砂が付着している場合は、原則、受入不可。なお、受入の場合は、破砕機の刃の損料として別途、割増料金を徴収する場合あり。
・受入品目別に仕分けのこと。(混じっている場合、全量高い料金の品目で受け入れる場合あり)
・表記種類以外の木くずについては別途相談のこと。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">生
木</td><td>剪定枝・枝葉（直径 5cm 未満）</td><td rowspan="2">10,000</td></tr>
<tr><td>幹（直径 5cm～35cm 未満）</td></tr>
<tr><td>幹（直径 35cm 以上）</td><td>15,000</td></tr>
<tr><td>竹（竹の根株は受入不可）</td><td>15,000</td></tr>
<tr><td>根株〔直径 35cm 未満（切り口）〕</td><td>16,000</td></tr>
<tr><td>根株〔直径 35cm 以上（切り口）〕</td><td>21,000</td></tr>
<tr><td colspan="3">・受入不可とするもの
・鉄類、アルミ類、電線類、ビニール類、プラスチック類、金属類
・紙類、断熱材、布類、樹脂類、ブロック類、石膏ボード、アスベスト
・ゴム、ガラス、コンクリートがら、土砂、石、缶類、ペットボトル等
・ふすま、障子
・草、竹の根株</td></tr>
</table>

※　伐採竹、廃竹草は一般廃棄物です。一般廃棄物は原則として市外搬出不可です。
請負(元請)業者以外が廃棄物の収集運搬を行う場合には許可が必要です。

別紙１　建設発生木材等受入費一覧

（単位：円/ｔ）

番号	施設名	受入品目 （取扱い区分）	受入料金 （税抜）	備　考
37	株式会社 守恒造園建設 木屑リサイクルセンター	柱、梁、角材（解体材） 木製ﾊﾟﾚｯﾄ、梱包材、合板等	10,000	・根株に付着している土砂、石等は除去すること。
		家具、建具、腐食した木材 付着物がある解体材	14,000	
		枝葉（直径 5cm 未満）	10,000	
		幹（直径 5cm 以上 35cm 未満）	10,000	
		幹（直径 35cm 以上）	15,000	
		竹（竹の根株は受入不可）	15,000	
		根株〔直径 35cm 未満（切り口）〕	16,000	
		根株〔直径 35cm 以上（切り口）〕	21,000	
		受入不可とするもの ビニール、プラスチック類、紙類、空缶、ペットボトル、アルミ、鉄（釘などは可）、電線類、断熱材、石膏ボード、コンクリート、布類、石類		
38	株式会社　富士金属工業	建設発生木材	30,000～	・事前協議が必要。

※　伐採竹、廃竹草は一般廃棄物です。一般廃棄物は原則として市外搬出不可です。
　　請負（元請）業者以外が廃棄物の収集運搬を行う場合には許可が必要です。

別紙１ 建設発生木材等受入費一覧

（単位：円/ｔ）

番号	会社名（施設名）	受入品目（取扱い区分）	受入料金（税抜）	備　考
39	ゆめ環境 野坂建設株式会社	木くず、解体材、型枠、パレット（形状：柱・梁、タルキ、胴縁、バシ板、型枠）	12,000	・電線、ｱｽﾌｧﾙﾄ、ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ、ｸｯｼｮﾝﾌﾛｱ材、耐火材、その他塩素系物質の混入厳禁。 ・ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ、ｶｽｶﾞｲ等は撤去のこと。 ※混載の場合、処理料金の高い方で引き取り。
		マクラ木、電柱	25,000	・事前協議が必要。
		焼け木	20,000	・事前協議が必要。
		樹木の小枝（直径 10cm 未満）	15,000	・空缶、ﾋﾞﾆｰﾙ袋等の混入厳禁。 ・解体木くずとの混載厳禁。 ・小さな樹木の根株も切除のこと。
		樹木（直径 10cm 以上）	18,000	・根株は切除。 ・空缶・ﾋﾞﾆｰﾙ袋等の混入厳禁。 ・解体木くずとの混載厳禁。 ※直径の大小混載の場合、処理料金の高い方で引き取り
		根株	24,000	・土砂・石の混入物は受入不可。 ・竹の根株は受入不可。

※　伐採竹、廃竹草は一般廃棄物です。一般廃棄物は原則として市外搬出不可です。
　　請負（元請）業者以外が廃棄物の収集運搬を行う場合には許可が必要です。

別紙１　建設発生木材等受入費一覧

（単位：円/ｔ）

番号	会社名（施設名）	受入品目（取扱い区分）		受入料金（税抜）	備　考
40	株式会社　大森工業 門司リサイクル工場	木くず（選別の不要なもの）		12,000	・枕木、竹、草 ・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類・屋根材・ゴミ類・断熱材・紙類・金属など混入しているものは受入不可
		生木	幹・枝葉 （幹の太さ、長さは機械にかけられる程度のもの）	15,000	
			根株 （土の付着のないもの）	30,000	
43	株式会社　礒部 苅田リサイクル工場	解体材 パレット コンパネ 枝葉 幹〔直径 30cm 未満〕		10,000	・区分毎に仕分けして搬入のこと。（混合の場合は全量高い区分で受入れる場合有り） ・根株に付着している石、土、泥は除去のこと。 ・収集運搬も行う。（距離によって価格が変動する。施設に確認すること）
		幹〔直径 30cm 以上〕 根株〔直径 30cm 未満〕		18,000	
		根株〔直径 30cm 以上〕		23,000	
44	株式会社　金田商店 新門司工場	解体材（梁・床板・合板・型枠材・合板・建具）		10,000	・以下のものは受入不可 ・草、雑草、芝ツル、蔦、カズラ（巻物関係）ソテツ、椰子 ・体に害のある樹木（ハゼ等） ・病気の木 ・紙、ビニール、プラスチック類、クロス、石膏ボード、ブロック、石類、ハードボード、木毛板、
		枝葉		15,000	
		幹〔50cm 以下〕		15,000	
		幹〔50 ㎝～100㎝〕		20,000	
		竹		15,000	
		根株〔50cm 以下〕		20,000	
		根株〔50cm 以上〕		30,000	

※　伐採竹、廃竹草は一般廃棄物です。一般廃棄物は原則として市外搬出不可です。
　　請負（元請）業者以外が廃棄物の収集運搬を行う場合には許可が必要です。

別紙１　建設発生木材等受入費一覧

（単位：円/ｔ）

<table>
<tr><th>番
号</th><th>会社名
（施設名）</th><th colspan="2">受入品目
（取扱い区分）</th><th>受入料金
（税抜）</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td rowspan="11">45</td><td rowspan="11">株式会社　折園
バイオマス事業所
ビッグゲート</td><td rowspan="2">廃木材</td><td>建設・解体廃材
型枠廃材
木製パレット
木製家具・木製建具</td><td>10,000</td><td>ｽﾃﾝﾚｽ、ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ、ｶｽｶﾞｲ、ｺﾝｸﾘｰﾄ、土砂、石プラ金具、釘以外の金属、釘（10ｃｍ以上）は受入不可</td></tr>
<tr><td>製材等残材（端材）</td><td>7,000</td><td>事前協議必要</td></tr>
<tr><td rowspan="6">樹木・生木</td><td>剪定枝・葉（直径 5cm 未満）</td><td rowspan="2">10,000</td><td rowspan="9">・ランク別にして搬入のこと。
・根に付着している土砂、石等は除去のこと（大量の土砂が付着している場合は受入不可）
・木くず以外の廃棄物混入禁止。</td></tr>
<tr><td>幹（直径 5cm～35cm 未満）</td></tr>
<tr><td>幹（直径 35cm～50cm 未満）</td><td rowspan="2">15,000</td></tr>
<tr><td>幹（直径 50cm 以上）</td></tr>
<tr><td>根株（切口直径 35cm 未満）</td><td>16,000</td></tr>
<tr><td>根株（切口直径 35cm 以上）</td><td>21,000</td></tr>
<tr><td>竹（竹の根株は受入不可）</td><td>15,000</td></tr>
<tr><td colspan="3"><u>受入不可とするもの</u>
ビニール、プラスチック類、紙類、缶類、ペットボトル類、コンクリートがら、石類、夾竹桃、非金属、断熱材、石綿、ブロック類、土砂、CCA 処理材、支柱等の防腐防虫された廃木材、ゴム、木毛板（藁をセメントで固めたもの）ハードボード、インシュレーションボード、黒板、枕木、木製電柱、アルミ類、電線類、金属類、鉄類、樹皮類、石膏ボード、アスベスト、竹の根株、ふすま、障子、草、布類、その他木くず以外のもの</td></tr>
</table>

※　伐採竹、廃竹草は一般廃棄物です。一般廃棄物は原則として市外搬出不可です。
請負（元請）業者以外が廃棄物の収集運搬を行う場合には許可が必要です。

別紙２ 廃プラスチック類受入費一覧

（単位：円/ｔ）

番号	施設名	受入品目（取扱い区分）		受入料金（税抜）	備　考
7	光進工業株式会社	廃プラスチック類		110,000	受入不可なものがあるので事前に問合せること。
9	株式会社　大山組 西港リサイクル工場	廃プラスチック類		50,000	・株式会社大山組の収集運搬車両のみ搬入可。 ・ビニール、ゴム、フレコン袋、シート類等破砕困難物は受入不可。 ・Ｐタイル等石綿含有建材は受入不可。
20	株式会社　河本商事	廃プラスチック類		72,000	・受入不可、別料金のものがあるので事前確認のこと
24	ひびき灘開発株式会社 北九州市響灘西地区 廃棄物処分場（公共）	廃プラスチック類		11,819	・受入は北九州市発注工事、又は市有施設から発生した廃棄物に限る。 ・あらかじめ中空の状態でないようにし、かつ最大径15cm 以下に破砕し、切断したもの。
32	ヤクシン開発株式会社	廃プラスチック		35,000	
34	株式会社　ＮＲＳ	廃プラスチック類	発泡スチロール等（都度協議）	500,000	・石綿含有廃棄物、液体、汚れ、臭気を発する物、等の受入不可。 ・その他品目は都度協議。
			軟質・硬質	35,000	
			ｺﾞﾑﾏｯﾄ・人工芝・FRP 等	80,000	
38	株式会社　富士金属工業	廃プラスチック類		70,000	・事前協議が必要。

別紙２ 廃プラスチック類受入費一覧

（単位：円/ｔ）

番号	施設名	受入品目 （取扱い区分）	受入料金 （税抜）	備　考
44	株式会社　金田商店 新門司工場	廃プラスチック	40,000	
46	株式会社　ツネミ 松ヶ江第２処分場	廃プラスチック類	30,000	・石綿含有に限る。 ・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ，Ｐﾀｲﾙ等で、40cm 角まで、かつ水より比重の大きいものに限る。

別紙３　アスファルト切削廃材に特化した時間外受入可能施設一覧表

（単位：円／ｔ）

会社名	株式会社新門司 アスコン	前田道路株式会社 北九州合材工場	光進工業 株式会社	株式会社 西村砕石所		株式会社 松尾組	株式会社 フェアロード
番　号	１	６	７	１２	１３	１４	１５
施 設 名	株式会社新門司 アスコン	前田道路株式会社 北九州合材工場	光進工業株式会社	株式会社西村砕石所 呼野工場	株式会社西村砕石所 蒲生工場	株式会社松尾組 再生骨材リサイクル工場	株式会社フェアロード リサイクル八幡工場
所在地 および 連絡先	門司区 新門司 3-39 ℡481-2054	小倉北区 西港町 15-7 ℡581-0240	小倉北区 西港町 125-8 ℡581-7046	小倉南区 小森 158 ℡451-0018	小倉南区 蒲生5丁目 5-21 ℡962-1321	八幡西区 大字畑 745 ℡618-5030	八幡西区 夕原町 7-4 ℡383-0770
アスファルト切削廃材 受入費（処分費） ※消費税を含まない金額	1,900	1,300	3,000	4,000	4,000	2,000	2,000
受入条件	〈共通事項〉 ・その都度、協議により決定する。	〈共通事項〉 ・その都度協議が必要。 ・アスファルト切削廃材以外の混入物がある場合は別途協議（受入品目以外の不純物がある場合は、受入不可） ・予約がない場合は受入不可	〈共通事項〉 ・工場内に管理する人材を配置するため、別途時間外料金が発生するので、その都度協議が必要。	〈共通事項〉 ・災害等の緊急性を伴う工事	〈共通事項〉 ・災害等の緊急性を伴う工事	〈共通事項〉 ・事前協議が必要 ・最終受入21時	〈共通事項〉 ・事前協議・打ち合わせがある場合のみ対応可。
休 業 日	土曜（第2）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 ゴールデンウイーク	土曜（第2）・日曜 盆・年末年始 6月・11月の第4土曜日	土曜（第2・4） 日曜・祝祭日 盆・年末年始・その他	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウイーク	日曜 盆・年末年始 ゴールデンウイーク	土曜・日曜 祝祭日 年末年始・盆	土曜（第2・4）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他
その他	休日(土曜(第2)・日祝祭日)の受入は、協議の上決定(別途料金)。		祝祭日は、協議の上受入可能。				土日の受入は原則不可

（単位：円／ｔ）

会社名	株式会社 フェアロード	三共建設 株式会社		株式会社 河本商事	株式会社 環境施設	ヤクシン開発 株式会社	株式会社 太田古鐵商店
番　号	２２	１７	１８	２０	３０	３２	４１
施 設 名	株式会社フェアロード 遠賀合材工場	三共建設株式会社 洞北センター	三共建設株式会社 黒崎センター	株式会社河本商事	株式会社 環境施設	ヤクシン開発 株式会社	株式会社 太田古鐵商店
所在地 および 連絡先	遠賀郡 水巻町 猪熊 10-4-17 ℡202-1696	八幡西区 洞北町 3-5 ℡601-3111	八幡西区 築地町 16-25 ℡631-3888	京都郡 苅田町港町 30-7 ℡434-3131	若松区 南二島4丁目 2番1号 ℡791-8561	八幡西区 大字野面 169-6・7 ℡618-6627	京都郡 苅田町港町 １番地先 ℡436-1471
アスファルト切削廃材 受入費（処分費） ※消費税を含まない金額	2,000	2,300	2,300	1,350	4,000	その都度協議	1,500
受入条件	〈共通事項〉 ・事前協議、打ち合わせ、連絡のある限りの対応。 ・廃材のみの受入は不可の場合あり。（アスファルト混合物出荷契約がない場合）	〈共通事項〉 ・事前協議が必要。 ・排出量一日当たり100t以上に限り対応可。	〈共通事項〉 ・事前協議が必要。 ・排出量一日当たり100t以上に限り対応可。	〈共通事項〉 ・事前打合せが必要。	〈共通事項〉 ・その都度協議が必要	〈共通事項〉 ・受入はその都度協議して決定する。	〈共通事項〉 ・事前協議が必要。
休 業 日	土曜（第2・4）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他	土曜（第2,4）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他	土曜（第2,4）・日曜 祝祭日・盆・年末年始 その他	日曜 盆・年末年始	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始 その他	土曜・日曜・祝祭日 盆・年末年始 ゴールデンウイーク	日曜 年末年始
その他	土日の受入は原則不可	不定期連休有り	不定期連休有り		その都度協議		

※上記一覧表は、受入施設を決定する際の目安として作成しているものであり、As切削以外の廃材と同様、その都度協議をして、受入の可否および受入費を確認すること。

３．「再生資源利用計画書（実施書）」・「再生資源利用促進計画書（実施書）」
－　コブリス・プラスによる作成・提出について　－

１．建設副産物実態調査（センサス）

国土交通省が、概ね５年周期で実施している全国の建設工事(請負金額１００万円以上)から発生する建設副産物の再利用状況等に関する調査で、(一財)日本建設情報総合センター（ＪＡＣＩＣ）が運営管理するコブリス・プラスで「再生資源利用計画書（実施書）」・「再生資源利用促進計画書（実施書）」を作成した場合は、ＪＡＣＩＣから得られる登録情報をもって調査を実施し取りまとめを行います。

２．北九州市の実態調査

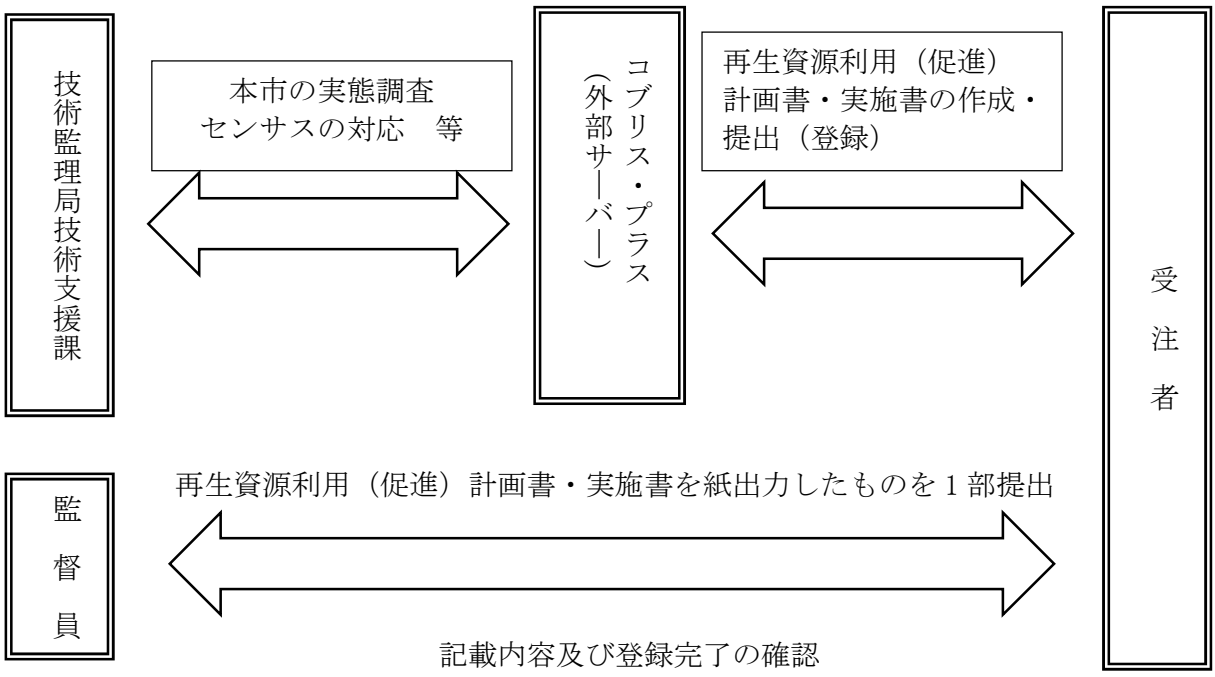
「北九州市建設リサイクル行動計画」における再資源化率の数値目標の達成状況や次期建設リサイクル行動計画策定のための基礎資料とするため、毎年継続して実施しており、以下の要領で実施します。

（１）　対象工事

最終請負金額が１００万円以上の市が行う工事（ただし、軽微な工事は除く）
または建設発生土の搬入（搬出）量が５００m3 以上の市が行う工事。

（２）　実施方法

下記の手順でコブリス・プラスにより作成・登録されたデータを使用します。



３．施工確認について

・監督員は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を紙出力したもので提出させ、再資源化及び処分計画の把握に努める。また施工途中で搬入先等に変更が生じた場合は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」の変更を提出させる。

・建設廃棄物（建設残土は除く）については、マニフェストの使用を徹底するよう受注者へ指導する。なお、電子マニフェストを使用した場合は、受渡確認票等の紙出力又は電子機器の画面による確認を行う。

・建設残土については、計量伝票及び搬入伝票をもって処分完了の確認資料とする。
なお、計量伝票等については、建設副産物処分場の証明印、日付、受注者名、搬入量が記載されたものとする。（建設残土は、マニフェスト不要）

・建設廃棄物等の再資源化及び処分が完了したときは、紙出力された「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」の提出を求める。

・提出された実施書の記載内容の確認は証拠資料（計量伝票、搬入伝票、マニフェスト等）により行うこと。領収書による再資源化受入費・処分費の確認は、必要に応じて行うものとし、施工確認の主たる対象としない。

・「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」の提出方法としては、完成届提出時に紙出力したものを１部添付することとする。コブリス・プラスを利用することができない場合は、監督員と協議の上、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を紙出力したものを1部及び電子データとして保存したCD等を提出する。

・自由処分の場合は、適正な処分を証明する資料、現場写真等の提出を求めること。

・コブリス・プラスの登録、入力に関する問い合わせは、技術支援課 582-3260 へお問い合わせください。

４．調査対象品目

ａ．搬入する建設資材について

搬入品目名称	内　　容
コンクリート	生コン、無筋コンクリート二次製品（コンクリートブロック、間知ブロックなど鉄筋を使っていないもの)、 軽量コンクリート、特殊コンクリート
コンクリート及び鉄から成る建設資材	有筋コンクリート二次製品（ＰＣ版、コンクリート平板、U 字溝等二次製品）
木　材	角材、集成材など（植栽用の樹木は除く)、 木質ボード（板材、パーティクルボード、合板、集成材（ボード)、繊維板など）
アスファルト混合物	粗粒度アスコン、密粒度アスコン、細粒度アスコン、開粒度アスコン、改質アスコン、 アスファルト・モルタル、加熱アスファルト安定処理混合物
土　砂	第１～４種建設発生土、浚渫土 購入土、土質改良土、建設汚泥改良土、再生コンクリート砂
砕　石	クラッシャラン（再生クラッシャラン） 粒度調整砕石（再生粒度調整砕石） 鉱さい（高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ） 単粒度砕石、ぐり石・割ぐり石・自然石
塩化ビニル管・継手	可塑剤が入っていない硬質塩化ビニル管 可塑剤が入っていない水道工事用硬質塩化ビニル管
石膏ボード	石膏ボード、シージング石膏ボード、強化石膏ボード、化粧石膏ボード、石膏ラスボード
その他の建設資材	上記以外の建設資材

b．搬出する建設副産物について

搬出品目名称	内　　容
コンクリート塊	コンクリートの破片、コンクリートブロック
ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	アスファルト・コンクリートの破片
建設発生木材 （木材が廃棄物になったもの）	木材（角材、合板、パーティクルボード、集成材、繊維板等）が廃棄物となったもの ※伐木材、除根材、剪定枝、除草等は含まない。
その他がれき類	レンガや瓦、がれき類の微粉末、モルタル殻、その他のがれき類
建設発生木材 （伐木材、除根材など）	伐木材、除根材等　ただし、剪定枝、除草等は含まない
建設汚泥	建設工事等に係わる掘削工事に伴って排出されるもののうち、標準ダンプトラックに山積みができず、またその上を人が歩けない状態のもの（コーン指数がおおむね200kN/㎡以下または一軸圧縮強さが50kN/㎡以下） 廃ベントナイト泥水、リバース工法等に伴う廃泥水
金属くず	鉄骨鉄筋くず、金属加工くず等
廃塩化ビニル管・継手	塩化ビニル管・継手が廃棄物となったもの
廃プラスチック （廃塩ビを除く）	フィルム、発砲スチロール、等の包装資材等 （廃塩化ビニル・継手は上欄に記入してください）
廃石膏ボード	石膏ボードが廃棄物となったもの
紙くず	工事現場で使用した紙類
建設混合廃棄物	上記のもの（ガラスくず、陶磁器くずを含む）の混合物
アスベスト	吹付けアスベスト除去物（飛散性アスベスト）
その他の分別された廃棄物	上記以外の廃棄物で分別されたもの
第１～４種建設発生土 浚渫土	建設工事に伴い発生する土砂や浚渫土

５.「再生資源利用促進計画書（実施書)」、2 建設副産物搬出 計画（実施）の表中の「搬出先名称」と「搬出先の種類」は以下のとおり。

a. 建設発生土について

搬出先名称	搬出先の種類
北九州市響灘西地区 廃棄物処分場（公共） ＪＰ響灘廃棄物処分場	「１１．廃棄物最終処分場（覆土としての受入)」
北九州市響灘西地区 廃棄物処分場（公共）	「１２．廃棄物最終処分場（覆土以外の受入)」
梅光産業㈱喜多久処分場 喜多久工場（新門司砕石工業㈱） 中国物産㈱門司砕石所 双栄海運㈱鹿喰砕石所 金辺作業所（㈱西村砕石所） 呼野工場（㈱西村砕石所） 蒲生工場（㈱西村砕石所） 大谷工場（㈱西村砕石所） ㈱松尾組	「１０．採石場・砂利採取跡地等復旧事業」
小田建㈱残土処分場 ㈱環境施設 ㈱岩城組	「１３．土捨場・残土処分場」

b．建設廃棄物について

搬出先名称	搬出先の種類
㈱新門司アスコン 前田道路㈱北九州合材工場 ㈱フェアロードリサイクル八幡工場 ㈱フェアロード遠賀合材工場 三共建設㈱洞北センター 三共建設㈱黒崎センター	「４．中間処理施設 （アスファルト合材プラント）」
㈱川上興業リサイクルプラント新門司事業所 梅光産業㈱喜多久処分場 ㈱礒部田野浦工場 ㈱礒部苅田リサイクル工場 光進工業㈱ ㈱大山組西港リサイクル工場 ㈱山本建工 呼野工場(㈱西村砕石所) 蒲生工場（㈱西村砕石所） 大谷工場（㈱西村砕石所） ㈱松尾組再生骨材リサイクル工場 ㈱河本商事 武中鉱産㈱田川事業所 金山建設工業㈱若松中間処理場 ㈱環境施設 ヤクシン開発㈱ 木材開発㈱若松工場 ㈱ＮＲＳ ホクザイ運輸㈱ ㈱守恒造園建設木屑リサイクルセンター ㈱富士金属工業 ゆめ環境 野坂建設㈱ ㈱大森工業門司リサイクルセンター ㈱太田古鐵商店 ㈱金田商店　新門司工場 ㈱折園　バイオマス事業所ビッグゲート	「５．中間処理施設 （合材プラント以外の再資源化施設）」

搬出先名称	搬出先の種類
北九州市響灘西地区 廃棄物処分場（公共） ㈱ツネミ　松ヶ江第２処分場	「９．廃棄物最終処分場（内陸処分場）」
㈱河本商事 ㈱環境施設 ㈱ソイルマネジメント	「５．中間処理施設 （合材プラント以外の再資源化施設）」（建設汚泥）

【注意事項】

「再生資源利用促進計画書（実施書）」、２建設副産物搬出 計画（実施）の「搬出先名称」と「搬出先の種類」は前頁の表を参考に記入して下さい。
なお、監督員は、記入内容の確認を必ず行ってください。